

産建教育常任委員会 議事録

日時：令和7年2月14日（金）

午前9時55分～11時30分

場所：第1・2委員会室

出席者

委員名 ☒委員長 大和 晴美 ☒副委員長 丸子 直樹 ☒委員 竹内 和彦

☒委員 高橋 真理子 ☒委員 伊藤 貞悦

【遅刻・欠席委員なし】

会議次第

1 開会宣告 【委員長】

2 連絡

2月20日（木）午前10時00分 全員協議会（議案配付）

21日（金）正 午 一般質問〆切

午後 2時00分 議会運営委員会

27日（木）正 午 総括質疑〆切

28日（金）午前10時00分 山元町議会第1回定例会

3 事 件

（1）再編小学校について【教育総務課】

〔説明員：伊藤課長、菅井総務班長〕

○事前に各委員から出された質疑事項について別紙のとおり回答を受けた。

委員長：ただいまの説明について質疑はあるか。

高橋委員：PFIの話が出たが、町としてはそういう民間がいればありがたい。その辺の見込みや話は出ているのか。

課 長：従来方式で行ったほうがいいのか、PFI方式で行ったほうがいいのかを今検討しているところ。PFIにした場合、このスケジュールで行くと令和7年度から令和8年度で民間導入可能性調査を行う。企業単位でPFIに参加するかどうかを調査し、公募要領作成となる。公募要領は設計・施工一括発注になるので、業者が好きなようにデザインして建てるのではなく、どのくらいの金額でどのような学校を建てるかということを指示する内容になる。その中で、事業者候補を行うことになるので、デザイン性に富んだ学校ではなく、オーソドックスに経費のかからない学校をどういう作りでということによって、それに対して提案させるという内容で行っていく。民間導入可能性調査を令和7年度

の6月段階でやるとなれば、補正を組ませていただいて、債務負担行為で発注していくことになる。その中で、半年くらいかけて導入可能性調査を行い、その後の業務を行うということで目星をつけている。今の段階では、どこが手を上げるかは分からないが、金額が大きくなればなるほど参加業者が多くなるということはある。改修ではなく新築となると、どこの業者も参加してくるのが今までの名残のようなことがあるので、そのあたりも考えながらとなる。

副委員長：この規模であれば、基本的には優先して公募事業者として出来る可能性が高いということになるか。ゼロであればとんでもないことになるので、それを判断するということになると思うが、基本的には企業体として手を上げる方が多数いる状況になりやすいと考えて良いか。

課長：一体型、併設型というところにも関係する。例えば今の山元中学校を改修して、山下小学校を増築するというような内容になれば、PFIを行うことになった場合、業者は来ないかもしれない。校舎を建て、それを維持するというところにメリットを感じていることがあるので、ただの改修や増築で1、2か所付け足すということでは来ないだろうと事務局では見ている。今の建築年数で行くと、小学校は修繕費ばかりかかるようであればやめたほうが良いが、中学校なら改修でも大丈夫という結論になれば、業者は参加してくると見込んでいる。金額的に単価をかけて面積、改修費用を踏まえ、30億を超えてくるというところで行くと、業者は出てくると思っている。他の事例を見ると、色々な出し方があり、建設だけではなくて、建設プラス解体をセットで30億くらいでやってくれというようなPFIをやっている自治体もあった。そういったことを見極めながら、事務局としても業者を呼べるような形でやれば良いと思っている。今のところどちらで行くかはっきりしていないが、やる場合であれば、そういう方向があると思っている。

伊藤委員：これから手順の進め方であるが、場所は大体決まったと考えたとき、次に予算などいろいろなことはあるだろうが、工事に入っていく段取りとして考えておかなければいけないのが、山下小学校の仮設校舎をどこにするのかということ。これによって、いろいろな考え方が変わってくると思う。現在の位置に仮設校舎は考えられない。工事車両や現場作業所を設置する必要があり、あの場所へ工事車両が入っていくスペースや道路のことを考える。また、隣にある中学校は授業をやっているので、安全のことを考えると、手順としては、まずそこから実施計画を立てて行かないといけない。そのようなことについて、ある程度考えているのか。

課長：配置計画に関わる部分であり、まだ庁内委員会では揉んでいないが、工事車両が入っていくと通学路をふさいだり、制限がかかるので、早めに検討しなければならない。配置によっては、仮設校舎を横に建てれば良いということを担当でも考えているところである。仮設校舎に入る人数は、山下小学校全員を入れたら、かなり大きくなるのではということもある。そのあたりを踏まえながら配置を考えなければいけないと思っているところである。例えば、空いている場所というに限られてしまうが、野球場を使ったり、今回枠が外れるようなと

ころを使えばあとから増設するのも簡単なのではと担当は考えているが、全体的にはまだ検討していない。実際に配置を決めながら、ここに配置すれば仮設校舎は必要か必要でないかというところを、今年度中に一度話し合いたい。今のところ答えは出ていないが、可能性的には空いている土地を探すようになると思っている。

伊藤委員：小学校の仮設校舎は、今の答えだと山下小学校のみという内容であるが、そうすると山下小学校の生徒は、最低6年間は仮設校舎で過ごす子供が出てくる。他の小学校も一気に仮設校舎に入れて一つの小学校にしておいたほうが、これからのことを考えるといいのではないか。6年間別々の小学校で暮らし、別々の校歌を歌い、別々の小学校の卒業生になり、いきなり新しい学校が出来たから新しい校歌を歌ってということになると、思い出が全然違ってくる。スクールバスなどでお金がかかるかもしれないけれど、仮設校舎に一気に全員入れてしまう。そうすれば、跡地のこともわりと簡単に計画出来る。お金や予算のこともあるだろうけども、中で生活する子供のことを考えると、仮設校舎を作るのであれば一気に一つの学校にまとめてしまうのはどうか。

課 長：おっしゃる内容も考えられるが、実際に工事が始まるのが令和9年から10年にかけて設計が固まり次第ということになるので、仮設校舎に入るとなると2、3年というところがある。ここは、従来方式でもPFI方式でも大体同じだと思っているが、若干PFIのほうが早いというところ。仮設校舎に全員を入れるということになると、規模が大きくなってしまう。仮設校舎に対する補助金がどのくらい来るかということにも引っかかってくるので、出来れば町の支出を抑え、校舎のほうにお金をかけたいと思っているところ。子供たちが一緒になって早めに授業を受けることが一番望ましいと思っているところではあるが、場所と校舎の規模を考えたとき、どうなるかまだ分からないので、そのあたりを確認しながらということになる。

伊藤委員：確かに仮設校舎では、山下第二小学校のように天井が低く、窮屈な思いをすることは間違いないので、それはやむを得ないと思う。閉校される学校では、もう閉校記念式典を考えているところがある。閉校しなければならないので、閉校を記念したり、式典を考えたりということが予想されるが、このような小学校再編のことにに関して、学校のPTAや同窓会関係者にお知らせや通知はしているのか。

課 長：お知らせはしていない。3月16日に保護者説明会があるので、まずは保護者に説明する。住民の方々にも意見をいただき、この方向でやらせてくださいと言わせていただきながら、令和7年度に学校の在り方を検討する中で答えを出した際に、閉校がどこに来るかということになる。150周年を迎えた学校もあるが、4校すべてが閉校になる。全部の学校に呼びかけをしながら、何年か前から組織づくりや準備を進めていただきたいという話になる。今のところ、12年度開校というのは新たな小学校であり、4校は全て閉校することが分かる状態になっている。来年度から、そういったところを呼びかけしなければならないと考えているところである。

伊藤委員：学校の形態を一体型にするのか併設型にするのかについて、現状では一体型は難しいのでは。いわゆる一体型にして全部建て替えることは難しいと理解しているが、この決定や方向性はいつ出すのか。3月16日の説明会が終わってからということになると思うが、町として腹をくくってやっていかないといけない。住民説明会をしても、町ではどういうふうに考えているのかと言われたとき、それに答えていかないと繰り返しやるようになってしまう。町としてはこのような方向でやっていきたいので、ご理解いただきたいというような説明会にしていけないといけない。皆さんのご意見はどうですか、何かご希望はありますかという投げかけをしてしまうと、何回もやらざるを得なくなってしまう。そのあたりの基本的なスタンスや考え方はあるのか。

課 長：保護者と住民への説明会において、在り方検討委員会という保護者と住民の方、学校運営の協議に入っている方と先生方で決めた内容であるので、学校形態はこの方法で行くということ。その中で、職員室は小中学校で一つか、併設で置いてほしいということが、先生方や住民、保護者の方から出ているので、そういったところを踏まえると一体型ということが方針的にはある。まずは候補地とスケジュールを示しながら、今後この方向でやらせていただきたいという話をしたいと思っている。そこだけをピックアップし、次に来るのが既存校舎の在り方ということ、令和7年度末か、どのあたりかでお知らせしなくてはいけないと考えている。今回は学校形態、候補地、スケジュールについてしっかり説明をし、ご理解をいただくという中で、今言った一番目にあるのが一体型ではないかということがあり、そのあたりでお願いしていくような形になる。建築要件でどうしても一体型に出来ないという場合はしょうがないが、出来れば一体型で進ませていただければと思っている。

竹内委員：一体型という話について、確定ではないだろうが、費用をざっくり言うと建物を建て、外構に4、5億かかる。概算工事を算出した資料の中で、小中学校一貫工事の一番下に記載された金額は一体型の費用なのか、併設型の費用なのか。

課 長：この内容は用地費の取得または更地からの造成というところが入っている。一体型、併設型に関係なく、新設し新たな用地に建てる場合5億から20億くらいかかるという内容である。資料の中で行くと、新規で小中学校を建てる場合を積算した内容になっている。そのほかに用地費、造成費もさることながら、面積から言うと調整池なども買わなくてはいけないという、全部が入っている額になっている。今の小中学校の場所を使うとなったとき、用地費はここから抜けたり、造成の部分で平らなところを使い、あまりいじらないというのであれば、その部分は省かれる。施設一体型にするため、どうしても北、南、東のどちらかに中学校と小学校を合わせていくとなると、用地をいじらなければならないので造成費がかかると思っている。それにプラスし、今の小学校がある場所まで引っ張るとなると、小学校は解体することなど、その配置によって金額が相当変わってくるところがあるので、必ずしもこの金額が出ていくということではない。

竹内委員：資料の中に事例をもとに小学校を新築し中学校を改修した場合には、約31億6,000万円とあるが、この考え方は一体型ではなく併設型であるか。

課長：一体型である。中学校は改修、小学校は新しい形で一体的な校舎となる場合、いくらになるかということをも単純に業者に計算してもらい、大体30億くらいではないかということで算出している。そのほかに、例えば建てる場所がどこになるかで造成費が必要になってくるということはある。

竹内委員：この31億6,000万円には、プラス外構が約5億。

課長：新しい場所に建てる場合の例示が5億から20億である。我が町で考えると、山元中学校という敷地があるので、平らな部分に学校を建てるのか。例えば中学校と小学校の土地に段差があるので、そちらに建てるかどうかで資金が変わってくる。そこは専門的な内容になるので、業者のほうに説明させなければ分からない。

高橋委員：これは例示であり、山元町の場合ではないということ。

竹内委員：これは宮城県美里町、山形県米沢市、茨城県、兵庫県などの事例で、ざっくりとした平均ということであり、そのほかに約5億から20億くらい取得費や解体費などがかかるということ。一番右側に赤字で書いてあるのが、おそらく72億くらい。

課長：この例示でいくと、美里町は田んぼを全部買って東側を一体的に造成したという内容になるので、その金額がかかっているということ。校舎だけの金額でいくと、平米単価は中間に載っているような状況になる。そのほかにかかる分は、今からの配置によって変わってくるであろうということになる。

竹内委員：一番肝心なのが予算であると思うが、それを読むのはなかなか難しいと思う。72億のほかに、一番下の欄に取得費20億くらいは含まれていないと書かれているので、検討がつかないが、いずれにしても我が町で補助金等を含めて財政的に耐えられるのか。

課長：おおよそその目安を示さないと、どのくらいになるのかという話になる。基本構想、基本計画の中では、先進事例をもとに目安を算出するような内容になっているので、設計に入らないと正確な内容については何とも言えない。実際ほかの町はどのくらいで出来ているのだろうかということを参考にすることで、どのくらいなら耐えられるだろうかということは、配置による部分が出てくるということになる。その借金額をシミュレーションしている町もあり、そういったところを参考にしながらシミュレーションを立てたいと思っている。実際、年間で行くと6,000万か7,000万払っていくような形になるが、これからの配置によってということになる。

高橋委員：今日いただいた資料の中で、学校形態の中では施設一体型のほうが今の段階では高そうなのか。先ほど、我が町の財政としては併設型のほうが現実的に耐えられるのではという説明を受けた。併設型は小学校を建て替えれば予算的にも現実味があるのではないかとこのことで、併設型なのかと思ったのだが、一体型の新設のほうが良いのか。

課長：併設型、一体型というところは、お金の考え方でいくと安いかもしれないとい

うだけである。実際に意見が出されている中で、職員室を一緒にしたり、一か所で子供たちを見られるようにしてほしいという要望を考えていくと、一体型が現実的であり、そのほうが望ましい学校になるということ。別に建てたときは、例えば造成が必要なくなり、今の山下小学校の後ろ側に建てれば良いなど、そういった簡単な考え方で行くと安く上がるということだが、それは今後の検討の中でということになる。ただ、やはり一体型のほうが子供たちにとってはいいだろうということである。先生方にとっても、二か所に分かれて職員室が二つということになればコミュニケーションが取れなくなり、せっかく学校を小中一貫校にした意味がなくなってしまうのではということもあるので、それも踏まえながら考えていかなくてはならない。

高橋委員：保護者も含めた委員会の中では、先生方も一体型のほうが望ましいという声が出ているということ。今度の説明会では、そういった意見も教育委員会から言ったほうが良いと思う。それが町の姿勢であることが分かる。費用的なところも心配になるが、まだはっきりではないけれど、今のところ大体30億くらいということを見込みとして抑えているということであるか。

課 長：建設単価を単純にかけると建物だけで30億くらいになるので、ほかにもかかるが出てくる。先ほど出たように、仮設校舎を作ることになればまた別にかかるので、総合的に判断しなくてはならないが、建物を建てたときは30億くらいになる。先進事例を見ると、30億で何とかしてくださいというところもあるので、やれないことはないと思っているが、業者に依頼をかけながら調整しているところ。

竹内委員：一体型となると、現在の中学校も使えなくなり、中学校も小学校も全部新しく作らなくてはならなくなるのか。

課 長：中学校は築年数が23年経っているが、手を入れれば長持ちするだろうという意見もあった。小学校をくっつけると言っても、がっちりくっつけるというわけではなくて、職員室を中間に置く形でその場所を挟んで学校を建てたり、どのくらい近づけるか、増築のようにくっつけるのか、少し離れてくっつけるかというような話が一体型となる。

竹内委員：廊下でつながるような形は、併設型という理解があった。

課 長：併設型は敷地が分離していて隣同士にある、現在の山下小学校と山元中学校のような感じ。色々な考え方があるが、今出しているのは、施設をくっつける形での一体型、または一体的な校舎の作りにするという考え方。

副委員長：簡単な解釈として、旧山元中学校と山下小学校があったとして、給食センターあたりに職員室が一つあれば一体型と言えるような形であるか。山元中学校と山下小学校があって、真ん中に共用の職員室を作れば一体型という認識になるか。例えば、商業施設で言うと、ショッピングモールの第一館と第二館のように、駐車場がつながる程度の改修でも一体型と言えるのか。

課 長：敷地が一緒であれば一体型である。

副委員長：その場合は、移動のための改修を行って、もう片方が横にあるような形であるか。

課 長：今の内容では、山下小学校、山元中学校でいくと一体型という形にはなっていない。同じ並びで、例えば廊下一本でつながって子供たちが行き来できるような形など、一体型に出来るような校舎の作りを設計してもらうということになる。

副委員長：説明会パンフレットの「施設候補地（案）」という部分について、住民に説明し意見を聞くという表現をされていたが、候補地が山下小学校、山元中学校のところから変わることはあり得るのか。

課 長：変わることはない。

副委員長：候補地は、他の場所も案という形で出すのか。もし決定しているのであれば「案」とは書かないほうが良い。可能性はゼロではないのかと突っ込む人がいると思うので、気を付けたほうが良いと思った。

課 長：この内容で行かせてくださいという説明の仕方になると思う。「案」というのはやりわりする形にしたという感じ。実際は議会にも理解いただいているので、この内容で進めさせていただきたいというお願いを含めた説明になると思う。

副委員長：小学校の解体について、仮設校舎を作る可能性があるということだったが、仮にあの場所で授業が出来なくなり、仮設校舎を作らなくてはいけなくなったとき、仮設校舎を作るのではなく、他のところに小学生を移動させるということ出来ないか。

課 長：そこも考えなくてはならないということになる。山下第二小学校がないときに山下小学校の中で一緒にやったことがあるが、教室が間に合うかというところ。また、学校ごとに職員体制が違ったりするので、職員室の関係もあるが、一緒になってやるということが出来るかどうかというのは今のところ分からない。例えば山下小学校を二分して山下第二小学校や坂元小学校、山下第一小学校に行ったりすることが可能なかどうか分からないが、今のところは難しいと思っている。どうしても父兄の送迎が出てくるので、それに対して父兄が良しとするかというとな難しいのでは。山下第二小学校と山下小学校であれば距離は近いが、山下第一小学校となるとエリアが違うので、仮設校舎になるとは思っているが、色々考えなくてはならないところである。

副委員長：合併した際、スクールバスを使って全部の小学校から集めるような形を考えているのか。山下小学校から山下第一小学校など、特に山下第一小学校は教室が空いているようなイメージがある。そういうところにバスを運用するのは新規で出来てからではあるが、その前段階としてバスの運行テストのような意味も込めて出来ないのか。実際今後一気に回収することもあり得ると思うので、慣らしという形として、考えに入れてもらえると良い。実際に作るとなると仮設校舎でもお金がかかるということだったので、新しく作る中にはバスに関してはまだ入っていないが、そういったところも踏まえて考えていただきたい。

課 長：その関係だと簡単にルートを設定出来ず、契約段階でバスの確保をしなくてはいけないので難しいと思う。校舎の教室を使うというのであれば、山下第二小学校は飽和状態なので難しいところだが、高学年の子供たちは山元中学校の校舎に入ってもらえるなど、そういった考え方は出来ると思っている。費用を抑え

ながら、こういった方法があるかといったところを検討させていただきたい。

高橋委員：仮設校舎に入るのは大体3年間であるか。仮設校舎を建てるのが第一候補として大きいと思うが、それは場所と費用を鑑みながらやるということか。他の学校に分けてということは、全く考えていないと思って良いか。

課長：今のところはない。意見をいただきながらというところでいくと、そういう例もあると思うが、現実的には難しいと思っている。

高橋委員：先ほどの質問からすると併設型と一体型を理解されていないような感じもしたので、もう一度きちっと理解したいのだが、山下小学校を解体して一体型にするということで良いか。

課長：解体については、令和7年度に検討することになっている。実際山下中学校を中心に考えたとき、西なのか東なのかということが出てくる。南と北は狭くて難しい。そうしたときに、東に建てると山下小学校は必要なくなるということを考えていかなくてはならない。解体することが確率的に大きいところであるが、まだ何とも言えない。

高橋委員：山下小学校の一部を残すようなことはないのか。

課長：それもまだ分からない。全体的に考えなくてはいけない中で行くと、児童クラブもあるので、その対応や、建てないといけないとなったとき何億かかるのかという話になる。児童クラブをどこでやるかということもあるので、全部を解体するか一部を解体するかということも大きな検討内容になるが、確率的にないわけではない。そこまでの検討にまだ入っていないので、ご理解いただきたい。

伊藤委員：再編小学校のスペースは小中学校合わせて最低でも3万平米。それをクリアし、小学校と中学校を出来るだけ近づけると考えたときに、今回の計画の中に現在の住民の移動というのは入っているのか。予算の中に考えられているのか。例えば、中学校に近づけるとすれば、現在の中学校の駐車場からこちら側は校地にしないとイケない。プールの西側は買わないと、何ともならないと思う。そのあたりのことは具体的な視野に入っているのか。

課長：3月の段階で、再編小学校の配置計画に入る前に調整すべき内容として項目に挙げ、町長に庁内委員会を開催すると話をしている。誰々の土地というわけではなく、全体的に見たときにどういう形にするかということで、検討を視野に入れ準備している。全体的な用地の中での検討になるので、個人を特定してということは今言えないが、そういった検討になると思う。

伊藤委員：中学校を再編するとき、最終的に移転、交渉の問題で失敗し、おかしな形の道路になってしまっている。最初にきちっとした計画のもとにそれをやらなければ、後になってだめだとなってしまうと、おかしな形の校地になってしまうのではないか。中学校のプールはまだ新しいので良いとしても、体育館はだいぶ古い。道路沿いの消防署がなくなり、町の土地になるので活用出来ると思うが、あの辺りまで考えているのか。中学校と同じくらいの建物を建てないと小学校は一つにならないので、そういったことまで含めてやっていかないと、前に進まないと思っている。そういった具体的なことも計画に入れながら考えて行っ

てほしいと思っている。

課 長：教育委員会からも北側がおかしな形になっているということや、道路が拡張できないのではというような意見をいただいております、今の内容も踏まえて3月に全体的な検討を行う予定にしています。そういった方針を決め、令和7年度中の事業開始までにはこういった形になるか進めたいと思っている。

高橋委員：航空写真で全体を見ると、地元の人と第三者である専門家の見方は違うと思うし、アドバイスの仕方も違うと思う。地元の人たちは見方が違うと思うので、航空写真を見て判断するということは大きな利点ではないかと思っている。道路を挟んで横断する形になるが、南側は農地が空いている。専門家がどう判断するかであるが、土地は空いていると思う。

課 長：南側の土地の用地が空いていて、その場所を使うとなっても、その土地の課題点がある。そのあたりを考えると、使えるか使えないかということで、坂元の市街地を造成したときのように時間がかかると思っている。ある土地を使うとなればどのくらいかということを考えているが、業者の判断もいただきながら考えていきたいと思っている。

委 員 長：学校形態について、一体型と併設型で誤解していた部分があった。在り方検討報告書の11ページに形態の説明が載っているが、16日の説明会においても、その違いについて分かりやすく話をすると良いと感じた。

課 長：学校形態について、議会には何回か小中一貫校というのはどういったものか説明させていただいているが、保護者は全然分からなかったり、住民も何を言っているか分からないということになる。ここをしっかりと伝えながら、学校がどういう形になるのかということの説明させていただければと思っている。実際に、一回では分からない内容だと思っており、教育長からもそういった指示が出ているので、分かりやすい形で説明させていただく。

高橋委員：令和12年度の開校は伸ばさないのか。

課 長：スムーズに進められれば行けるのではという考え方なので、子供たちに不利にならないよう、ここにとどめるように契約から何から全部を見直して進めたいと思っている。出来れば令和12年度中に入れてあげたいという思いがある。そうでないと子供の数がまた減ってきて、2クラスあっても少ない人数になるということは、将来人口を見た通りである。出来るだけ早く取り掛かりを行って、その目標に向かってやれればと思っている。

高橋委員：教育委員会も準備委員会も議員もしっかりと理解して、足を引っ張ることのないようにすることはとても大事なことだと思う。町の執行の色々なことにおいて、議会と両輪だと言いつつ引っ張っているケースが見られる。そういう段階でも質問して、しっかりやってもらうということは、今の段階が大事だと思う。令和12年度春に開校ということは外さないようにしてほしい。一番は子供たちであり、そのために我々も委員会でやっているのだから、しっかりとやっていくようお願いしたい。

伊藤委員：令和12年4月1日開校でないと、色々な準備がおかしくなってしまうので、そのところをはっきりしておかないといけない。例えば5月や6月では、色々

なやり方が変わってくる。例えば開校を4月1日として、4月8日に開校式や校旗の手渡しをするなど、閉校する学校のことを考えたとき、ここをはっきりして逆算しないと色々な計画が立てられないと思う。答え方も、「令和12年4月1日を目指します」ではなく、「開校します」でないと、7月や8月でも良いのではとなってしまうと全く違ってくる。山元中学校のときもそうだったが、それなりに逆算した形で業者を選定し色々なことをやっていかないと支障が出てくる。

高橋委員：一番は子供たちと保護者である。

課 長：目指すのは令和12年4月1日というところで、それに間に合うようなスケジュールと、建設部材が手に入らないということのないよう調整していただく業者を選べればと思っている。これで進められれば良いと思っているので、ご協力をいただきたい。

伊藤委員：4月1日に校舎が出来ず新しい校舎に入れなくても、4月1日開校とし、ほかの小学校4つを閉校してしまう。新しい学校の校名などを決め、その学校の生徒だというふうにし、出来てから移ってもいいのでは。そうでないと、いろいろなことに障害が出てくる。校舎の1期工事、2期工事、1期工事に入り2期工事、10月完成というような例もある。最低でもそういったところだけはしっかりしていったほうが良いと思う。

高橋委員：学校名も決めなくてはいけない。

伊藤委員：校旗や校歌も全部決めなくてはいけない。

竹内委員：令和12年4月開校となると、一番心配なのは完成するかどうか。PFIだと工期が早くなり、コストも何パーセントか安くなるということだが、デメリットは何か。

課 長：デメリットは、設計・施工一括発注なので、設計が始まったときは民間が決めた形の内容で進めてしまうという部分である。本来の従来方式だと、設計の時点であれば基本計画でこういう形というように民間が作り上げ、それを町に渡すということになるので、そこの注文がきかない。今までは図面をいただき、設計図に手を入れたり意見をいただきながらやってきたが、そうではなく、民間が作り上げたものをいただくので、そのあたりがない。

竹内委員：発注するとき、金額は決めてやるので、いくらかかるか分かるのでは。

課 長：金額は指定してやる。庁舎を建てる時、この広さが足りないので大きくしてくれとか、ここに何がないとだめなので入れるというように、今までは基本設計のときにそういったことがあったが、それがなくなる。

高橋委員：細かい打ち合わせをしながらということがなくなるということか。

課 長：そういったことはなくなるが、令和8年度の事業者公募の際に仕様書をしっかり作って、そこに対するプレゼンがあったとき、それをしっかり確認するということが業者や企業体を選ぶことになる。今までだと、設計が終わって、大きさの問題など設計の段階でいろいろと確認していた。例えば、議会で考えると議場が狭いので広くしたり狭くしたりというような意見をもらいながらやったと思うが、そういったことがなくなる。もしかすると、企業が考えるような他

の町を見たときや、悪く言えばデザイン性だけに偏ってしまうという可能性も高いということがある。そこを前段階で裁かなくてはならない。

竹内委員：この庁舎を作ったとき、そういったことはなかったのか。

課 長：この庁舎は従来型で、プロポーザル。従来型で行って何が発生するかというと、議会に何回もかけていくような形で了解をもらうということ。建物を契約するときも、例えば4月に契約したけども仮契約で行き、5月、6月の定例議会で承認をもらってから工事に入るので3、4か月置いてしまうということがあるが、今のPFIだとない。それがない代わりに、業者が決めた内容で走る可能性が高い。

竹内委員：トラブルなどはないのか。

課 長：トラブルはない。今まで作ったところで、PFIでやってトラブルが起きたことは聞いたことがない。教室もある程度の大きさがないとだめだということがある。プロポーザルで提案されたままやってしまうと、山下第二小学校のように教室が小さかったというような話になる。そうならないようにしなければならないということがある。

竹内委員：発注する側もある程度勉強をしてちゃんとしていかないと、後で取り返しのつかないことになる。

課 長：それがしっかり出来るよう基本構想、基本計画をしっかり立て、それに沿った内容で教室の大きさや金額の上限を定めながら、業者の公募を行っていくことになる。メリット、デメリットはどちらもあると思うが、デメリットと言えば注文をつけづらくなって、最後の引き取りのときにということだけだと思う。

伊藤委員：従来型でも、作ってから10年間は壊したり手を加えることが出来ないということがある。どちらが良いのかを考えると難しいと思う。出来てから、ここはこうしてほしいので直したいと思っても、10年間はだめだと簡単に言われる。町や公共の建物はそうであるから難しい。

副委員長：従来方式とPFIでやった場合、どちらも公募という形にはなると思うが、入ってくる事業者の毛色は変わってくるのか。PFIが受け取れる場合、仮にそういう業者が従来方式でやるということはあまりないと思うが、どうなのか。

課 長：毛色の話で行くと、PFIは資金力がないと入ってこれない。業者のほうで資金を肩代わりすることになるので、大手業者しか入れない。そこにつくのが、例えば設計業者や大手業者で組織して下請けが入ってきたりという話になる。従来の方式だとどういう発注方式で行くかということがあるが、基本設計であれば実績があるところを選んだりする。そういったところで行くと、実績があればやっている業者になり、その業者の中ではまちまちになるので、ある程度PFIは大きくて有名なところの業者が入ってくるのではないかと考えている。

副委員長：PFIのほうが、より実績の高い業者を選べると考えて良いか。

課 長：建設実績は大きくても小さくてもあると思うが、資金力がないと学校を建てるために何十億も肩代わりできる業者ではないということになる。資金力のある業者が集まって作る企業体ということになるので、大本がどこになって資金を

出しながら設計をしたりという形になると思う。従来方式だと町でお金を用意しないといけないが、PFIは企業のほうでお金を用意し、余ったら控除と毎年いくらずつ返していくかという流れになることが違いである。毛色という部分は同じであるが、資金力で行くと大きなところになると思う。

高橋委員：県内でも先例はあるか。

課長：県内は結構ある。美里町など、単体で発注しているところもある。分離発注して、安くしているところもある。いろいろなやり方があるが、山元町では、教育総務課の人数を見たときにこれだけの業務はなかなかこなせなかったり、資金的にも節約したほうが良いだろうというところ。開校が令和12年4月を目指すのであればスピード感を持ったほうが良いだろうというところで、総合的に判断するとこちらのほうが良いと担当では考えている。

高橋委員：それは応募があればの話であるか。3、4年前、パークゴルフ場でPFIを応募したが1社もなく、あの時はびっくりした。1社くらい、あるいは2社くらいはあって検討すると思っていたが、それだけの事業ではないと見込まれたから1社もなかったのだと思う。我が町の再編小学校のことにしても、ないだろうが、また同じようになったら悲しいと思っている。応募があればありがたいと思っている。もちろんデメリットもあるだろうが、先進事例は全国的に多々あり、県内でもいくつかある。財政をそれほど痛めないで済めば一番ありがたいと思うので、そういうことがあることを願っている。

課長：民間導入可能性調査というところがあり、建てた後の維持管理でどのくらいの収益が上がるかいうことを鑑定する。学校施設とレジャー施設で違いはあるが、そのあたりをしっかりと見極めながら発注することが大切である。ここ数年でそのあたりをしっかりと見ていきたいと思っている。

高橋委員：今は社会貢献という時代で、企業もそういった思いがすごく強くなっている。SDGsや社会貢献など、それがこちらにとってもプラスになるわけである。ネームバリューにせよ、税政的にもひょっとしたらあると思うので期待したい。ぜひ令和12年4月開校を宣言してほしい。子供たちが一番である。また、この説明会は議員も行って良いのか。

課長：参加は可能である。

副委員長：この情報を話しても良いのか。

課長：全員協議会で話す機会がなかった。総務民生常任委員会の委員長には連絡を入れ、委員にもお知らせするのと、2月20日に町長からも一言言ってもらう。

副委員長：何人かに聞かれていたので、この日付で答えても良いか。

課長：昨日出したかったのだが、本来15日設定でいたが、ぶつかった事業があり調整に時間がかかってしまった。総務民生常任委員会に伝えておく。

高橋委員：再編小学校について、十分理解出来た。

課長：スムーズに進み、令和12年4月1日に開校出来れば良いと思っている。

副委員長：新年度になるまで配置が決まらないということなので、それを見てからでないと何も動かないと思っている。

委員長：以上で質疑を終了する。

[午前 11 時 20 分 教育総務課 退席]

4 その他

次回開催（予定） 3月3日（月）午前10時00分～

○報告書担当を決定した。

①排水対策→竹内委員

②再編小学校→委員長

5 閉会宣告 【委員長】